

鶴田ダム管理所より おしらせ

令和6年4月16日

お知らせ ◎外来水草からできた堆肥を提供します！

大鶴湖（鶴田ダム湖）では、令和元年度から令和3年度にかけて湖面全域を覆う規模で外来水草が異常に繁殖しました。令和3年度までに外来水草の大部分を回収し、陸揚げ、野積みしていましたが、時間の経過とともに自然に堆肥化が進行しました（半年～1年程度で堆肥化）。

鶴田ダム管理所では、資源の有効利用（野菜栽培用の堆肥などに利用）を図る目的で、地域の皆様に提供を行います。ご希望の方は、鶴田ダム管理所までお気軽にお申込みください。

【申込期間】 **令和6年4月26日（金）まで**

※土日・祝祭日を除く、朝9時～夕方17時

【申込方法】 ●鶴田ダム管理所に直接来所、又は電話申し込み。

【申込・問合せ先】 ●鶴田ダム管理所 管理係

住所：薩摩郡さつま町神3988-2

電話：0996-59-2030

【配布方法】 ●堆肥の置き場所まで取りに来て頂くようお願いしています。

●ごみ等の分別及び運搬車への積み込みは各自でお願いします。（これらが原因の事故等の責任は当方では負いかねます。）

●分別したごみ等は堆肥の置き場所へ設置してある回収箱へ投入をお願いします。

堆肥の写真



注意事項

- 堆肥の品質は不安定です。ごみ（木片、プラごみ、軽石等）が混入しています。
- 堆肥が降雨等で流出しない場所での利用をお願いします。
- 堆肥は営利目的の使用はできません。
- 使い切れる量を受け取るようにし、不当に廃棄することがないようにしてください。また第三者への譲渡もできません。
- 受け取りの時期の確約はできません。
- 希望者が多い場合は、提供する量の調整をお願いする場合があります。
- 配布時、配布後のトラブルについては一切責任を負いかねます。

MAP（配布場所）

